

久喜市予防接種費用徴収に関する要綱の一部を改正する告示

久喜市予防接種費用徴収に関する要綱（平成22年久喜市告示第139号）の一部を次のように改正する。

別表政令第2条に規定する新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の項中「3,000円」を「12,000円」に改める。

附 則

この告示は、令和7年10月1日から施行する。